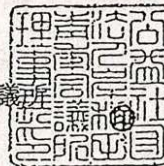


都市公園占用許可申請書

令和 3 年 10 月 14 日

大阪府岸和田土木事務所長 様

申請者：住 所 岸和田市別所町3-13-26

氏 名 公益社団法人岸和田青年会議所
理事長 泉本 真宏〔法人にあっては、事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名〕生年月日 T (S) H 56 年 9 月 30 日生
(電話 072 - 439 - 7584 番)

都市公園法第6条第1項の規定により、都市公園の占用について、次のとおり申請します。

占 用 す る 都 市 公 園 名	二色の浜公園 (結鈴池公園) りんくう公園・せんなん里海公園
占用する物件又は施設の 種類及び数量	簡易テント 仮設工作物 (アスレチック キッチンカー)
占 用 の 目 的	別に申請した 都市公園内行為 ・ 公園施設使用 の許可申請に伴う催しのため。
占 用 の 期 間	令和3年11月20日 占用の 雨天の場合は11月21日 場 所 蝶の遊具横付近
物件又は施設の 構造	簡易テント、アスレチック、キッチンカー
物件又は施設の 管 理 方 法	申請者にて管理
工事の実施方法	
工事の着手及び 完了の時期	
原状回復の方法	申請者にて現状復帰 全額免除
備 考	テント1 3.6m×5.4m×3張=58.32㎡ ・キッチンカー 3m×5m×1台=15㎡ テント2 2.7m×2.6m×4張=28.88㎡ ・アスレチック 3m×15m=45㎡ ・フリマスペース 2m×3m×9台=54㎡ ・遊具横の柵 8m×10m=80㎡ 19+39+10+45+54+80=327㎡ 327×1.1=359.7㎡ 359.7×1.1=395.67㎡

(注) 設計書、仕様書及び図面を添付すること。

この申請を、別紙の条件を付けて許可します。

大阪府指令岸土第 3928 号

令 和 3 年 11 月 20 日

大阪府岸和田土木事務所長



許可 16

都市公園内行為許可申請書

令和 3 年 10 月 14 日

蜻蛉池公園指定管理者
泉州緑化グループ 様

申請者 住 所 岸和田市別所町3-13-26

氏 名 公益社団法人岸和田青年会議所
理事長 泉本 真宏〔法人にあつては、事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名〕

(電話 072 - 439 - 7584 番)

大阪府都市公園条例第4条第1項の規定により、都市公園内における行為について、次の
とおり申請します。

行為を行う都市公園名 及び公園施設	蜻蛉池公園
行 為 の 目 的	KISHIWADA MAKE MEMORIES
行 為 の 期 間	令和3年11月20日 7時から18時まで
行為の内容、参加人数 (広告の場合は内容)	アスレチック、移動動物園、縁日、フリーマーケット、 キッチンカー など 500名程度
備 考	雨天時は11月21日(日)に延期 ¥ 3,670 - (全額免除)

この申請を許可します。

令和 3 年 11 月 10 日

指定管理者泉州緑化グループ

蜻蛉池公園管理事務所長

